

- 1 日 時： 令和3年10月6日（水） 午前10時～11時30分
- 2 場 所： 京都府公館第5会議室
- 3 出席者： 高田部会員、志藤部会員、滝野部会員、垣内部会員、持田部会員、山崎部会員、佐野部会員、近藤部会員、小出部会員、武田部会員、芦田部会員、平野部会員、清本部会員

4 概要

(1) 障害者差別解消法の改正等について

■事務局から、資料1及び参考資料1（事例4、6、12、13、15等聴覚障害の事例を中心に。）の説明。

(2) 令和2年度聞こえの共生社会推進施策の取組状況について

■近藤部会員による遠隔手話・遠隔要約筆記のデモ実演に代わる動画上映。

■事務局から、資料2-1、2-2①、2-2②及び参考資料2の説明。

<質疑応答・意見交換>

○部会員

聾学校のコロナウィルス対策と教育の現状について話をさせていただきたい。まず、コロナウィルスについては、本年2度感染者があり、幸いにも校内での感染がなかったが、5名の感染ということで60名ほどがPCR検査を実施、その関係で2日間学校を休業した。本当に責任を痛感した。感染予防対策を徹底しながら、教育活動を継続していくという大きな使命がある。コミュニケーションと聾学校の教育活動についてですが、コミュニケーションについては、マスクを基本とする形で感染予防を行っていて、対面はできるだけ避けるとか、近くに寄らないということで、聾学校の教育としては大変厳しい状況である。近くの際はマスク、離れた時はフェイスシールド、マウスシールドを使って授業を進めている。一方で、視覚的な手立てを必要なお子さんが沢山おられるので、手話であったり、口形をしっかりと提示できるような形で進めていこうということで、昨年12月の文科省の通知以降は、できるだけ透明マスクを使うようにしている。例えば、ユニ・チャーム、あと、最近は色々なところから出ているので、効果を見ながら、積極的に活用をしている。また、手話をどれだけ教育の中で積極的に使っていくのか。これまで全校単位で行っていた職員の手話研修会を学部単位や学年単位で行い、手話に触れる機会を作って、高等部などは本当に丁寧に取組を進めている。初任者でも半年で手話が上達し、ほぼ1時間の授業で、手を動かしながら授業をするというところまで来ている。リモートも多いので、今後とも情報保障、手話の習得に力を入れて取り組んでいく。教育活動について、特に8月以降の緊急事態宣言下で教育委員会から学年を超えた活動はせず、基本的には通常の授業のみとの通知がされ、行事ができなくなり、準備・練習がで

きなくなった。体育大会は中止。各学部毎の体育発表会に代えた。学習発表会も10月末に予定をしているが今回は学年ごとの発表で、当日は各教室でオンラインで動画を見るという形での対応。そういった影響があるが、他方、オンラインによる交流も盛んになるようになった。例えば舞鶴分校の交流が対面では実施できなかったが、リモートならではの面白い交流ができたり、その他にも鳥取や大分、和歌山の学校と交流ができて、子ども達は楽しそうに会話をしたり、ゲームしたりという姿が見られた。

また、本年度新たに学校目標として「夢・可能性・生きぬく力」を掲げ、学校経営を進めている。子ども達が夢を持ち、育み、実現する。小学校に入る段階で、聾学校に入ったら勉強も相談も社会参加もしっかりできるということをアピールしながら、聾学校を選んでもらえるような形にしていきたい。高校についても、この間生徒数が減ってきているので聾学校の魅力を発信して選んでもらえるようにしていきたい。可能性については、まずは私たちが子ども達の可能性を見い出すこと。そして子ども達自身に可能性に気づかせて、保護者や地域の方々と一緒に可能性を広げて、障害への理解を進めたり、積極的に取り組んでいきたい。生きぬく力は、いろいろな人と出会う機会を作って、コミュニケーションを取りながら相手の意見を聞いたり、言ったりという人との関わりを通じて育みたい。やればできる、やったらできたという達成感を高めることで生きぬく力を付けていきたい。そこでの手話、コミュニケーションというのはとても重要になってくる。今年度の新たな改革点として3つ掲げており、1つ目は職員の配置で、今年度、任期付き職員ではあるが、幼稚部に聴覚障害の教諭を配置した。これによって幼小中高それぞれに聴覚障害の教員を配置できたので、教育の充実を図っていく。2つ目は、小学部の聴覚障害教員を小学部だけでなく、教育相談に配置し、例えば、0～2歳の小さいお子さん方に聴覚障害の教員が関わるができるシステムを作った。早期に聴覚障害者と出会うことで、子ども達や保護者の方にも関わりを拡げていきたい。3つ目は、高等部の進路部長に聴覚障害のある教員の配置を行った。いろいろな会社や福祉関係のところと関わりがあるので、聴覚障害者の立場も含めて説明し、聾学校の魅力を伝えていきたい。情報保障への手立ても拡げていきたい。次に、障害について学ぶ授業の充実を図り、ソーシャルスキルや、聴覚障害者としてのアイデンティティの形成を行う。卒業生とか成人の方々に来ていただいて、社会の状況について学ぶ。最後に情報発信ということで、ホームページをリニューアルした。活動の様子を発信できるようにしているので、障害の理解、手話のコンテンツなども発信をしていきたい。

○部会員

聴覚障害の方への対応として、ワクチン接種の案内状について、FAXによる予約票の送付を行った。手帳のある方が300名おられ、3分の1の100名によるFAXの申込みがあった。他の200名は、ご家族等による電話予約やインターネット予約だった。ワクチン接種の当日に手話通訳や要約筆記が必要な方は、FAXに記入していただき、当日対応した。会場での筆談対応もした。私も実際会場の方に行って、次の行動を示したカードを使って、次はこちらにお進みくださいといったような形で対応した。FAXの申込みが沢山あったということは、そういった形で必要な方がおられるということから、今後も対応していきたい。

○部会員

コロナ禍では手探りの状況で、上手く連携できなかったという反省がある。聴覚障害の方は、町内に3名おり、手話通訳が個別に付き添いをする中で、ワクチン接種の当日は何とか対応した。これまで顔の見える行政をしてきたつもりだったが、今回新たに聴覚障害の方がもう一人おられたことがわかった。家族が支援しているので行政と関わりが無かったが、コロナ禍で就職をするにあたり、面接する際に手話通訳を利用されて、行政が把握できた。行政に声を掛けづらいということがあるのかもしれないので、改めて考えているところ。

○部会員

宇治市は、人口は18万人。手話を必要とする方は100人くらい。ワクチン接種は、行政で手話通訳者を付けてもらいながら無事受けることができた。

○部会員

チラシを3種類配付した。ご説明させてもらいたい。子ども、小学生の子どもさん達にウェブ使って手話を勉強してもらい、子ども用の手話の検定試験を受けてもらうというシステムを開発した。全国で手話言語条例を持つ地方自治体は400を超える。その中で、小さい時から手話を学ぶことが共生社会を作ることになるとうたっている自治体はかなりあるが、具体的な教材がなかなかないので、協力を得て開発した。この10月からアップしていきたい。例えば、200人ぐらいの学校だと、1年間3万円で利用できる。

また、全国手話検定試験を目指すためのウェブ研修を、職員研修を目的に開発した。大手企業も利用されている。差別解消法の合理的配慮も一般企業で義務化されることもあり、手話のできる職員を増やすということも大事ではないか。4年前、センターと全国聴覚障害のある公務員会で調査したところ、全国には1,000人を超える聴覚障害のある地方公務員がいるが、その半数が情報保障がないことで悩んでおられる。手話でコミュニケーションできる者がより多く採用されて、聞こえない人たちの日常の職場でのコミュニケーションの環境改善が図れればと思っている。最後に龍谷大学と連携して、若い人たちに手話を覚え、手話通訳をやってもらおうということで、龍谷大学の公開講座として勉強してもらっている。コロナ禍で大変だったが、現在6大学から28名の方がコミュニケーション講座を受講しており、1年間で全国手話検定試験2級に合格するという目標で、昨年は9人が受験し9人とも実技は通っているので、1年間でかなり成果があらわれている。コミュニケーション講座や手話通訳講座は、土曜日に集中講座もあり、社会人枠を設けているので、行政の職員もぜひ通っていただければと思う。こういう形で学ぶ機会を提供するというのが役割であると考えている。昨年度手話通訳講座で勉強した学生さんが高知県に帰って、手話ができる警察事務員として採用されている。

○部会員

手話言語条約について、長岡京市の条例が一覧から漏れているのではないか。

●事務局

長岡京市は改めて手話言語条例を作る予定はないということで一覧に載せなかったが、たしかに既に策定済みの条例に手話の条例の理念が盛り込まれているので、一覧は修正する。

○部会員

コロナの感染が増えてから2年になったが、大変様々な状況がある。盲ろう者は、目が見えない、耳が聞こえない立場として、触手話は本当に大切なコミュニケーションの手段である。しかしコロナ感染の心配があるということで、触手話がこわいというイメージがあり、触手話ができなくて困っている。会の交流ができていない。会場の予約にも課題がある。触手話通訳者も自分の家族がいるので当然のことだが、感染を心配して盲ろう者の触手話をすることに不安という声が聞かれる。盲ろう通訳介助、手引きについても人数が減っているし、触手話ができる人も減ってきている。法人の派遣にも限界がある。自由に食事に行く、買い物に行ったりはできても、他の盲ろう者と話したい、交流したいとなった時に、手引き者がまだまだできないとなったりという状況がある。法人としては頑張っていたらと思うが、見えない聞こえない人が家に閉じこもって孤独になってさみしいということが起こらないように聴覚言語センターとかサービス支援センターとかは、盲ろう者が参加できるサービスも検討して欲しい。

この2年間で盲ろう者への感染者がなかったことは法人が頑張ってくれたおかげだと思うが、まだまだ今後の課題が山積している状況だと思う。聴覚言語センターのデイサービスも盲ろう者が孤独にならないようできるのか心配である。

7月に行事が再開できて、本当に久しぶりに交流できて、生活で困っていることなどみんなで話し合うことができた。今後も交流をしていきたいと計画中で、11月には運動・体操の行事や、来年の1月には新年会等盲ろう者の交流を少しでも進めていきたい。聴覚言語センターやみなさんと一緒に相談しながら協力し合ってお願ひしていきたい。上手く説明できたかわからないが、盲ろう者は本当に大変な状況が沢山ある。

○部会員

私達には盲ろう者の関係でわからないことはいくつもあるので、盲ろう者のコロナ禍での経験を共有して、できることを考えていきたいので皆様よろしくお願ひする。今日いただいた部会員の意見を十分に踏まえた施策推進をお願ひしたい。

●事務局

新型コロナウイルスの関係でご迷惑ご負担をかけているという状況。特に、障害のある方々には、私どもの経験をしたことがないような状況で、どういう影響があるのかというのなかなかわからなかったところがあるが、新たに認識した課題についても今後の施策に活かしていきたい。今後、障害者差別解消法の改正があり、京都府の条例改正の議論を進めていくが、その際にはお集まりの皆様方からもご意見をいただひてより良い条例になっていくよう考えていきたいので、ご協力をお願ひする。

以上